

大阪市児童福祉審議会の各部会の審議状況等

(令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 12 月 3 日まで)

里親審査部会

概要

- ・大阪市が児童福祉法第 6 条の 4 に規定する里親の認定・登録を行うにあたり、児童福祉法施行令第 29 条の規定に基づき意見を述べる。

審査事項の内容

- ・里親の認定・登録の適否に係る審議

開催状況 概ね 2 ヶ月に 1 回

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 5 月 16 日(木)	審議 7 件 / 登録 7 件 : 養育養子里親 5 件、養育里親 2 件
第 2 回	令和 6 年 7 月 18 日(木)	審議 5 件 / 登録 5 件 : 養育養子里親 2 件、養育里親 3 件
第 3 回	令和 6 年 9 月 19 日(木)	審議 3 件 / 登録 3 件 : 養育里親 3 件
第 4 回	令和 6 年 11 月 21 日(木)	審議 7 件 / 登録 5 件 : 養育養子里親 2 件、養育里親 3 件

こども相談センター審査部会

概要

- ・児童福祉法第 27 条 6 項に基づく施設入所等の措置の決定及び解除等に関する事項、子どももしくはその保護者の意向がこども相談センターの措置と一致しないケース、こども相談センター所長が必要と認めるケースについての意見を述べる。

審査事項の内容

- ・児童福祉法第 28 条 1 項に基づく施設入所措置承認申立の是非について
- ・児童福祉法第 28 条 2 項但書に基づく施設入所措置更新承認申立の是非について
- ・児童福祉法第 33 条の 7 に基づく親権喪失（停止）等の審判請求の是非について
- ・その他

開催状況 月 1 回開催

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 4 月 16 日（火）	1 件（虐待事例 1 件）／承認 1 件
第 2 回	令和 6 年 6 月 18 日（火）	2 件（虐待事例 2 件）／承認 2 件
第 3 回	令和 6 年 7 月 16 日（火）	1 件（虐待事例 1 件）／承認 1 件
第 4 回	令和 6 年 8 月 20 日（火）	1 件（虐待事例 1 件）／承認 1 件
第 5 回	令和 6 年 9 月 17 日（火）	4 件（虐待事例 4 件）／承認 4 件
第 6 回	令和 6 年 10 月 15 日（火）	2 件（虐待事例 2 件）／承認 2 件
第 7 回	令和 6 年 11 月 19 日（火）	4 件（虐待事例 4 件）／承認 4 件

児童虐待事例検証第 1 ～ 2 部会

概要

・大阪市における児童虐待の再発防止策の検討を行うことを目的として、児童虐待の防止等に関する法律第 4 条第 5 項に規定する児童虐待を受けた児童がその心身に重大な被害を受けた事例を分析・検証し、また、児童福祉法第 33 条の 15 に基づき、被措置児童等虐待を受けた児童について本市が講じた措置にかかる報告に対し、意見を述べる。

審査事項の内容

- ・市内で発生した児童虐待の死亡事例（心中を含む）等について調査・検証する。
- ・調査・検証の結果及び再発防止の方策についての提言をまとめ、市長に報告する。
- ・本市が所管する児童福祉施設等における被措置児童等虐待事例について本市が講じた措置にかかる報告に対し、意見を述べる（児童虐待事例検証第 1 部会のみ）。

開催状況

- ・死亡事例等が発生した場合、速やかに開催
- ・第 1 部会のみ令和 4 年度から被措置児童等虐待事例の報告を行うため、定期開催（年 4 回程度を予定）

児童虐待事例検証第 1 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議案件
第 1 回	令和 6 年 5 月 10 日（金）	被措置児童等虐待事例の報告・意見聴取
第 2 回	令和 6 年 8 月 8 日（木）	被措置児童等虐待事例の報告・意見聴取
第 3 回	令和 6 年 11 月 1 日（金）	被措置児童等虐待事例の報告・意見聴取

児童虐待事例検証第2部会

※令和6年度は開催実績なし。

保育事業認可部会

概要

- ・児童福祉法第34条の15第4項（家庭的保育事業等の認可）及び第35条第6項（保育所設置の認可）に基づき、地域型保育事業及び保育所認可前に児童福祉審議会の意見を聴取する。

審査事項の内容

- ・認可申請のあった内容について、児童福祉法等の基準に合致しているかの確認
- ・利用定員について、「大阪市こども・子育て支援計画」において定める確保の内容の「保育所・認定こども園、地域型保育事業」の数との整合性の確認

開催状況（許可申請の状況等をふまえ随時開催）

令和6年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第1回	令和6年7月29日（月）	審議件数1件 / 認可1件
第2回	令和6年10月29日（火）	審議件数2件 / 認可2件
第3回	令和6年11月25日（月）	審議件数1件 / ※選定数公表前

保育事業認可前審査第1～8部会

（12月1日より「保育事業設置運営予定者審査部会」に変更）

概要

- ・認可保育所・地域型保育事業所を新たに設置し運営する事業者を募集し選定するにあたって、客観性・公平性・専門性を確保する観点から、意見を聴取する。

審査事項の内容

- ・認可保育所・地域型保育事業所を新たに設置し運営する事業者の選定
- ・主な審査項目
 - ▷事業者の概要（事業主および委託先）
 - ▷事業計画
 - ▷整備計画

開催状況（許可申請の状況等をふまえ随時開催）

保育事業認可前審査第 1 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 5 月 13 日 (月)	審議件数 2 件 / 選定 2 件
第 2 回	令和 6 年 6 月 6 日 (木)	審議件数 2 件 / 選定 2 件
第 3 回	令和 6 年 11 月 18 日 (月)	審議件数 2 件 / ※選定数公表前

保育事業認可前審査第 2 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 10 月 10 日 (木)	審議件数 1 件 / 選定 0 件

保育事業認可前審査第 3 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 7 月 9 日 (火)	審議件数 2 件 / 選定 0 件
第 2 回	令和 6 年 8 月 8 日 (木)	審議件数 2 件 / 選定 0 件

保育事業認可前審査第 4 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 5 月 9 日 (木)	審議件数 2 件 / 選定 2 件

保育事業認可前審査第 5 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 5 月 16 日 (木)	審議件数 3 件 / 選定 1 件
第 2 回	令和 6 年 5 月 30 日 (木)	審議件数 2 件 / 選定 0 件
第 3 回	令和 6 年 7 月 23 日 (火)	審議件数 2 件 / 選定 1 件
第 4 回	令和 6 年 8 月 1 日 (木)	審議件数 2 件 / 選定 2 件
第 5 回	令和 6 年 9 月 5 日 (木)	審議件数 3 件 / 選定 2 件
第 6 回	令和 6 年 11 月 13 日 (水)	審議件数 2 件 / ※選定数公表前

保育事業認可前審査第 6 部会

※令和 6 年度は開催実績なし。

保育事業認可前審査第 7 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 5 月 15 日（水）	審議件数 2 件 / 選定 1 件

保育事業認可前審査第 8 部会

令和 6 年度

回次	開催日	審議件数 / 結果
第 1 回	令和 6 年 9 月 26 日（木）	審議件数 3 件 / 選定 2 件

児童福祉施設等事業停止審査部会

概要

- ・児童福祉法第 46 条第 4 項又は第 59 条第 5 項に基づき、審議事項について意見を聴取する。

審査事項の内容

- ・児童福祉施設に対する事業停止命令の妥当性にかかる意見聴取
- ・認可外保育施設に対する事業停止命令又は施設閉鎖命令の妥当性にかかる意見聴取

開催状況

- ・児童福祉施設等に対する事業停止命令にかかる審議のために開催

※令和 6 年度の開催実績なし。

社会的養育専門部会

概要

- ・平成 30 年 7 月 6 日付子発 0706 第 1 号「「都道府県社会的養育推進計画」の策定について」及び令和 6 年 3 月 12 日付こ支家第 125 号「「都道府県社会的養育推進計画」の策定について」において策定が求められる「大阪市社会的養育推進計画」についての意見を述べる。

審査事項の内容

- ・大阪市社会的養育推進計画の策定にかかる審議

開催状況

- ・審議事項について、外部有識者の意見を聴取するため会議を開催

令和 6 年度

回次	開催日	審議内容
第 1 回	令和 6 年 5 月 24 日（金）	次期社会的養育推進計画の策定について
第 2 回	令和 6 年 8 月 8 日（木）	次期社会的養育推進計画の策定について
第 3 回	令和 6 年 10 月 1 日（火）	次期社会的養育推進計画の策定について・その他
第 4 回	令和 6 年 11 月 20 日（水）	次期社会的養育推進計画の策定について

こどもの権利擁護部会

概要

- ・児童福祉法第 11 条第 1 項第 2 号りに基づき、審議事項について意見を聴取し、必要な場合に、こども相談センター等関係機関に意見を具申し、意見を踏まえた対応を求める。

審議事項の内容

- ・児童養護施設その他の施設への入所の措置、一時保護の措置その他の措置の対象となるこどもからの意見表明

開催状況

- ・こども権利擁護部会への意見申立てについてこどもからの希望があった場合、速やかに開催
- ・意見聴取等措置及び意見表明等支援事業等の実施報告を行うため、定期開催（年 1 回程度を予定）

令和 6 年度

回次	開催日	内容
第 1 回	令和 6 年 9 月 5 日（木）	部会長の選出・部会の運営・こどもの意見表明受付状況（こどもの権利ノート、意見聴取等措置、意見表明等支援事業、こどもでんわ及びこどもレター等対応）